

2022年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
明 治 機 械 株 式 会 社
代表取締役社長 日 根 年 治

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権の行使をご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
お茶の水 ホテルジュラク 2階 孔雀の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第147期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第147期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

4. 招集に当たっての決定事項

(1) 賛否の表示のない議決権行使書面の取り扱い

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使できることとさせていただきます。また、議決権の代理行使に当たっては、代理権を証明する書面をご提出ください。株主でない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会に出席いただけません。

(3) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に議決権の不統一行使を行う旨及びその理由をご通知ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.meiji-kikai.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.meiji-kikai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 〈新型コロナウイルス感染症への対応について〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じ、マスク着用やアルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいります。本株主総会にご出席される株主の皆さまにおかれましては、当日は、受付にて検温を実施させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※なお、本株主総会にご出席を検討されている方、特に高齢の方、妊娠されている方におかれましては、新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高いとされておりますので、当日の出席はご遠慮いただき、書面での議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会后に予定しておりました「株主懇談会」につきましても、諸般の事情を鑑み、中止とさせていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)におけるわが国経済は、依然として続く新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が長期間に及ぶ等、社会経済活動が停滞する状況が続きました。今後についても、同感染症の早期収束は見通しにくく、またグローバルレベルでのサプライチェーン、物流の変調等による原材料の調達長期化や価格高騰、ロシアのウクライナ侵攻等の影響も加わり、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社は、受注済の大型プラント工事を着実に進行させ、当連結会計年度末までが工期となる中小型工事および機械を予定通り完成・納入するとともに、来年度以降のプラント工事や各種機械製品の受注強化を進めてまいりました。また、原材料価格高騰への対応策としての販売価格改定検討、得意先企業・業界団体等から中長期的な設備投資計画に関する情報収集強化等を行ってまいりました。あわせて、さらなる地域密着営業の深化、産業関連事業顧客への付加価値のある環境資材の提案力強化、効率化・コスト削減を目的として、営業体制・営業所配置の見直し等の組織再編、主力の足利事業所の設備機械のIoT化等を順次実施してきました。更には、2021年12月には、協力会社とのパートナー関係を強化すべく、明治機械協力会を発足し、今後のビジネス連携強化、課題への相互協力等への取り組みを進めてきました。

また、2022年2月にAbalance株式会社と資本業務提携契約を締結し、中長期的な企業価値向上に向けた新たな布石を打ち出しました。

この結果、当連結会計年度において、当社の連結売上高は7,591百万円(前期は12,949百万円)となりました。また、損益面に関しましては、営業利益321百万円(前期は570百万円の営業損失)、2022年3月1日開催の臨時株主総会に係る諸費用211百万円等を営業外費用に計上し、経常利益93百万円(前期

は565百万円の経常損失)となり、栃木県からの県道拡張による足利事業所の一部土地収用要請に伴う固定資産売却益284百万円、減損損失123百万円、太陽光発電に係る権利案件販売事業撤退に伴う損失330百万円等を計上し、法人税等を差引いた結果、親会社株主に帰属する当連結会計年度の純損失は117百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失956百万円)となりました。

また、当社の単体業績は、売上高7,410百万円(前期は12,183百万円)、営業利益318百万円(前期は営業損失733百万円)、経常利益88百万円(前期は経常損失731百万円)、当期純損失122百万円(前期は当期純損失1,090百万円)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

なお、環境関連事業において環境プラント(バイオマス発電所等)の設計・施工を「環境事業」として進めてまいりましたが、プラント工事における設計・施工をより円滑に進めるため、当連結会計年度より「産業機械関連事業」に変更しております。また、「環境事業」として進めておりました「建築資材事業」につきましては、当連結会計年度より「産業機械関連事業」に変更しております。あわせて当連結累計年度比較については、前連結累計年度の数値の組替を行っております。

#### 〔産業機械関連事業〕

大型プラント工事については、工事の中核となる工程の完了および残工程の着実な進捗、行政当局との調整に時間を要した案件における工程順番入れ替え対応等により、概ね計画どおりに進捗しております。工事の進捗度合いや経済環境変化等を踏まえ、リスクの予兆や前兆を捉え、先行的・予防的な対応策を打つべく、毎月社内会議を開催する等、継続的かつ厳格に工程管理及び予算管理を行っております。

中小規模設備の新設・更新・修繕工事については、当連結会計年度末までに計画していた案件のほぼ全件を受注したことに加え、当連結会計年度末の駆け込み受注も獲得し、事前に計画した人員配置等も柔軟に見直す等により、納期までの引渡しを完了しました。

リスク管理の観点から、鋼材価格上昇や一部電気部品の材料不足による工期遅延防止の対応策としては、顧客と材料費高騰による影響に関する情報・意見

交換を密にし、前倒し発注いただくよう依頼するとともに、販売価格への転嫁の検討を進め、更には国内外情勢も踏まえた資材の早期発注や調達先を海外まで広げる等の諸施策を実施し、収益性の確保・向上に努めております。

また、当社と協力会社が相互協力し、強固なパートナー関係を構築・向上させ、諸課題を協働し解決していくことを目的として、2021年12月に明治機械協力会を発足いたしました。

産業機械の製造販売では、国内外で需要が拡大しているインスタントラーメン等の製麺工程で利用される製麺機用メンキロールの受注が堅調に推移しました。また、2021年6月1日付で施行された改正食品衛生法に伴い、異物除去の為に精選機関係の重要性が増しており、受注も増加傾向にあり、更には周辺機器も含めた設備提案を行い、同法に沿った業界別ガイドライン対応機器の受注拡大を推進・強化しております。更には、省人・省力化に繋がる自動開袋機設備の販売促進にも注力し、また解凍機ニーズを発掘すべく、展示会出展等による顧客拡大に努めております。こうした中、製造ラインの生産性・効率性の向上を進めるべく、足利事業所の機械設備の稼働率を把握するために新たにIoTを導入しました。今後も製造ラインの稼働余力を見極め、適格な工程納期管理・人員配置を進め、効率化・生産性向上に努めて参ります。

海外事業は、アジア地域においてアフターコロナを見据えた設備需要が増加しており、特に自動開袋機等省力化機械の販売強化、粉碎物等を分別するシフターの引き合いへの対応等を進めるとともに、台湾での自動開袋機需要、タイ、ベトナム等における解凍機需要についての市場動向調査を始めました。主にロール製造を行う中国現地子会社明治機械（德州）有限公司では、中国国内での予備ロールの需要が堅調のため、当初計画を上回る販売実績が継続する一方、原材料・輸送費・エネルギーコストの上昇に対応すべく、販売価格への一部転嫁を実施いたしました。継続して価格交渉に取り組んでまいります。また国内事業所にて製造しているロール機用ロールを中国へシフトすることについて、価格・品質両面で検討しております。

高機能セラミック塗料の販売・施工を中心に行う環境資材では、飼料・製粉等の食品工場向けに作業環境の改善、製品タンク・サイロ等の設備に施工することで、製品劣化を防ぐ等の効果をアピールし、具体的な受注に繋がりました。また、畜産業者等に対しては、畜舎等に塗装施工することで暑さ・寒さ等から家畜を守り、飼育環境の改善提案を行っております。全国の飼料製造会社よ

り、熱中症対策等の職場環境改善策としての提案要請が増加する中、既存事業とのシナジー効果を創出すべく、営業活動を強化しております。

この結果、産業機械関連事業の売上高は7,486百万円（前期は11,809百万円）、営業利益318百万円（前期は526百万円の営業損失）となりました。

#### 〔環境関連事業〕

太陽光発電事業では、企業等の自家消費需要に対し、従来工法より屋根への荷重を軽減できる等の特徴を有する当社独自の新工法「エスノンホール」を活用した他社との連携提案営業を積極化しております。なお、2022年3月、当社は、太陽光発電に係る権利案件の販売事業から撤退することといたしました。

この結果、環境関連事業の売上高は53百万円（前期は1,108百万円）、営業損失27百万円（前期は37百万円の営業損失）となりました。

#### 〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸を行っておりますが、売上高は51百万円（前期は32百万円）、営業利益は30百万円（前期は6百万円の営業損失）となりました。

### （2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、183百万円であり  
ます。

その主なものは、当社の機械及び装置、ソフトウェアなどであります。

### （3）資金調達の状況

当社グループの所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

なお、当社は運転資金の効率化を図るため、取引銀行11行と当座貸越極度額3,150百万円の当座貸越契約を締結しております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 単 位 | 第144期<br>2019年3月期 | 第145期<br>2020年3月期 | 第146期<br>2021年3月期 | 第147期<br>(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|------------------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高                              | 百万円 | 7,968             | 8,988             | 12,949            | 7,591                          |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (△)              | 百万円 | 154               | 105               | △565              | 93                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>又は当期純損失 (△) | 百万円 | 111               | △267              | △956              | △117                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△)          | 円   | 9.79              | △23.47            | △84.02            | △10.31                         |
| 総 資 産                              | 百万円 | 8,951             | 9,079             | 9,240             | 7,244                          |
| 純 資 産                              | 百万円 | 2,314             | 2,144             | 1,218             | 1,139                          |
| 1株当たり純資産額                          | 円   | 203.23            | 188.31            | 107.03            | 100.03                         |

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 単 位 | 第144期<br>2019年3月期 | 第145期<br>2020年3月期 | 第146期<br>2021年3月期 | 第147期<br>(当事業年度)<br>2022年3月期 |
|---------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高                     | 百万円 | 7,651             | 8,687             | 12,183            | 7,410                        |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (△)     | 百万円 | 139               | 103               | △731              | 88                           |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (△)  | 百万円 | 99                | △268              | △1,090            | △122                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) | 円   | 8.71              | △23.62            | △95.79            | △10.75                       |
| 総 資 産                     | 百万円 | 8,864             | 8,831             | 9,032             | 7,011                        |
| 純 資 産                     | 百万円 | 2,299             | 2,137             | 1,073             | 930                          |
| 1株当たり純資産額                 | 円   | 201.93            | 187.66            | 94.27             | 81.75                        |

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>又は出資金 | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|--------------|--------------|--------------|---------------------------|
| 明治機械（徳州）有限公司 | 594百万円       | 100.0%       | 製粉・飼料用ロールの製造販売、飼料プラント     |
| 株式会社柳原製粉機    | 25百万円        | 100.0%       | 農産物加工用機械、農業用機械器具の製造、販売、修理 |

## (6) 対処すべき課題

### 1. 産業機械関連事業の収益力強化

プラント工事請負におきましては、飼料業界において、既存設備の老朽化、コスト競争力強化を目的とした工場の新設・集約等が進行し、市場は拡大傾向が続くと見込まれる一方、鋼材価格等原材料価格、外注費用、国内外における輸送費等の高騰、グローバルなサプライチェーンが進展することにより一旦支障が生じると原材料等が極端に調達しにくくなる状況等への対応が課題であると認識しております。工事案件受注に際しては、従来以上に利益率を重視した選別受注を徹底するとともに、工事期間中は各種リスクをコントロールすべく、リスクの前兆・予兆をモニタリングしていく体制を強化してまいります。

産業機械製造・販売におきましては、取引先における機械設備の老朽化、省力化に繋がる設備機械への投資、法改正に伴う機械需要の増加等により、新規受注機会は増加傾向にあると見込まれます。こうした中、原材料の価格高騰や安定的な調達への対応や、製造ラインの稼働余力を見極め、適格な工程納期管理・柔軟かつ機動的な人員配置を行い、生産性・効率性の向上を進めていくことが課題と認識しております。集中購買と適正な在庫保有・管理の徹底による原材料コスト抑制、製造ラインにおける設備稼働率を把握するためのIoT導入・活用等を一層進めてまいります。

海外事業につきましては、原材料・エネルギー・輸送費等の高騰への対応、国内事業所にて製造している一部製品の生産シフトの検討、また環境資材販売施工については既存事業とのシナジー効果の追及・創出が課題と認識しております。コスト増加分の販売価格への転嫁、当社内の部署を跨る連携営業やAbalanceグループとの連携強化による販売拡大を進め、顧客へより一層付加価値の高い製品・サービスを提供してまいります。



## 2. コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社が、企業理念の実現と経営計画の達成、持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上を果たしていくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンスをより一層強化していくことが課題であると認識しております。株主、従業員、顧客、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応え、適切に財務・非財務情報を開示し、サステナビリティの課題へ積極的に対応していく等、より強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

## 3. 専門性の高い人材の育成

役職員の能力、知識は新たな付加価値、アイデアを生む源泉であり、当社の競争力や企業価値を左右することから、人材育成は不断の取り組みが必要であり、より実効性のある運営、取り組みが課題であると認識しております。

当社においては、リーダーシップ研修を通じた次世代リーダー層やマネジメント層の育成、技術の伝承・OJT、社内資格制度の整備、外部研修への参加等、個々の役職員の専門性向上、スキルアップを図ってまいります。

## 4. 財政基盤の強化

当社は早期の業績回復・安定化に取り組む中、環境変化にも対応できるような強固な財務基盤を構築・整備し、また各種イベントリスク顕在化にも耐えうる財務の柔軟性を確保していくことが課題であると認識しております。当社といたしましては、今後、保有資産の見直し、借入金削減、効率的な資金繰り運営、減資による各種制度上のメリット追及等に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分         | 主要製品・事業内容等        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業機械<br>関連事業 | プラント事業            | プラント工場建設元請（製粉工場、飼料工場の新設・増設・改修工事）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|              | 産業機械メーカー事業        | <p>これらは、当社が請負っております。</p> <p>製粉製造設備一式（ロール機、石臼、スクレーシフター、ビューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉碎ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール、開袋機、解凍機等）、保守メンテナンス（設備機器の修理、ロールの研磨・目立、消耗品交換）</p> <p>これらは、当社が製造販売等をしており、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として、当社、中国及びその他海外へ製粉用ロールの製造販売を行っております。また、連結子会社株式会社柳原製粉機は、製粉機械等を当社及び国内外へ製造販売しております。</p> |
|              | 環境資材              | 環境資材の施工・販売                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|              | バルクハンドリング<br>海外事業 | <p>バイオマス発電等のバルクハンドリングエンジニアリング設計・施工</p> <p>海外プラント工場建設、ロール製造・販売</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 環境<br>関連事業   | 太陽光発電             | 太陽光発電システム機器販売及び太陽光発電設備区画分譲販売・施工・保守メンテナンス、自家消費用カーボンフリーソリューションEPC                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 不動産<br>関連事業  | ビルの賃貸等            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

|              |       |                                                                                              |
|--------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社          | 本 社   | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地22                                                                          |
|              | 支 社   | 名古屋支社 (愛知県名古屋市)                                                                              |
|              | 支 店   | 西日本支店 (兵庫県西宮市)                                                                               |
|              | 営 業 所 | 八戸営業所 (青森県八戸市)、鹿島営業所 (茨城県神栖市)、長野営業所 (長野県長野市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)、鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)、沖縄営業所 (沖縄県那覇市) |
|              | 事 業 所 | 東京事業所 (東京都千代田区)、足利事業所 (栃木県足利市)、柳原事業所 (長野県長野市)                                                |
| 明治機械(徳州)有限公司 | 本 社   | 中国・山東省(徳州市)                                                                                  |
| 株式会社柳原製粉機    | 本 社   | 長野県長野市                                                                                       |

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 199名 | 1名減         |

(注) 上記従業員数には、契約社員18名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 172名 | 1名減       | 44.15歳 | 10.8年  |

(注) 上記従業員数には、契約社員18名を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 600百万円 |
| 株式会社東日本銀行   | 500    |
| 株式会社足利銀行    | 400    |
| 株式会社みずほ銀行   | 300    |
| 株式会社武蔵野銀行   | 300    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
  - (2) 発行済株式の総数 11,402,636株
- (注) 発行済株式の総数には、自己株式14,216株を含んでおります。
- (3) 単元株式数 100株
  - (4) 株主数 5,260名
  - (5) 大株主

| 株 主 名                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|------------|---------|
| A b a l a n c e 株 式 会 社           | 4,554,700株 | 39.99%  |
| 日 本 コ ン ペ ヤ 株 式 会 社               | 269,300    | 2.36    |
| 株 式 会 社 ユ ニ オ ン イ ン ベ ス ト ジ ャ パ ン | 201,000    | 1.77    |
| 株 式 会 社 オ ー シ ャ ン リ ン ク ス         | 161,400    | 1.42    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                 | 106,526    | 0.94    |
| 石 原 洋                             | 106,000    | 0.93    |
| 岩 城 成 玄                           | 105,300    | 0.92    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                   | 85,400     | 0.75    |
| 丸 山 三 千 夫                         | 84,300     | 0.74    |
| 南 野 章                             | 84,000     | 0.74    |

(注) 持株比率は自己株式（14,216株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

| 地 位               | 氏 名             | 担当及び重要な兼職の状況                                                           |
|-------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 日根年治            | 経営全般                                                                   |
| 取 締 役             | 小林敏敬            | 環境事業部長<br>明治機械(徳州)有限公司 董事長<br>株式会社柳原製粉機 監査役                            |
| 取 締 役             | 木原攻             | 営業全般                                                                   |
| *取 締 役<br>(監査等委員) | 加藤晃章            | 武藤工業株式会社 取締役<br>MUTOHホールディングス 取締役                                      |
| *取 締 役<br>(監査等委員) | 北脇俊之            |                                                                        |
| *取 締 役<br>(監査等委員) | 小山貴子<br>(現姓 大庭) | 社会保険労務士事務所フォーアード代表<br>株式会社フォーアード代表取締役<br>株式会社ツナググループ・ホールディングス<br>社外監査役 |

- (注) 1. \*は社外取締役であります。  
 2. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員として監査等委員の加藤晃章氏、北脇俊之氏、小山貴子氏を指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 2021年6月24日開催の第146回定時株主総会の終結の時をもって、下記のとおり役員  
 の異動がありました。  
 就任 取締役 木原 攻  
       取締役(監査等委員) 北脇 俊之  
 退任 取締役 中尾 俊哉  
       取締役(監査等委員) 北村 克己  
 4. 2022年3月1日開催の臨時株主総会で小山貴子氏が新たに取締役(監査等委員)に選  
 任されました。  
 5. 2022年3月29日をもって、取締役川辺孝治氏及び取締役高山正大氏並びに取締役(監  
 査等委員)石田稔氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における「地  
 位・担当・重要な兼職の状況」につきましては、下表のとおりとなります。

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 川 辺 孝 治 | 株式会社明成商会 代表取締役社長<br>ソーラー・エレクトロ・パワー株式会社<br>代表取締役社長                                                  |
| 取 締 役            | 高 山 正 大 | インターネットウェア株式会社 代表取締役<br>社長<br>東京コンピュータサービス株式会社 取締役<br>TCSホールディングス株式会社 取締役<br>ハイテックシステム株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 石 田 稔 夫 | 日本コンベヤ株式会社 取締役                                                                                     |

6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、2022年3月29日をもって辞任いたしました取締役（監査等委員）石田稔夫氏とも、同様の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員を含む。）及び子会社取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、適切なリスクテイクを促進する観点からの方針について取締役会の意見を尊重することとし、代表取締役において中長期的な業績の見通し等を総合的に勘案し、その役割と責務に相応しい水準となるように決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員である取締役の協議で決定します。

なお、取締役会では、以下の方針を定めるものとします。

- 1) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
- 2) 業績連動報酬等は支給しない。
- 3) 非金銭報酬等は支給しない。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において、月額6,000千円以内と決議されております。（当該定時株主総会時点の取締役の員数は7名であります。）

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議されております。（当該定時株主総会時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。）

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等決定について代表取締役日根年治に一任するものとし、その権限の内容は、各取締役の役位、職務責任、貢献度、就任年数に基づいた基本報酬の額としています。

代表取締役に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したものであります。

④ 当事業年度の取締役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>取締役の員数 |
|---------------|----------------|-----------------|---------|--------|-----------------|
|               |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                 |
| 取締役（監査等委員を除く） | 31,500         | 31,500          | —       | —      | 5               |
| （うち社外取締役）     | (—)            | (—)             | (—)     | (—)    | (—)             |
| 取締役（監査等委員）    | 5,250          | 5,250           | —       | —      | 4               |
| （うち社外取締役）     | (5,250)        | (5,250)         | (—)     | (—)    | (4)             |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分              | 氏名   | 兼 職 す る 法 人 等                                          | 兼職の内容                 | 当 社 と 当 該 法 人 等 と の 関 係 |
|------------------|------|--------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 加藤晃章 | 武藤工業株式会社<br>MUTOHホールディングス株式会社                          | 取 締 役                 | —                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 北脇俊之 | —                                                      | —                     | —                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 小山貴子 | 社会保険労務士事務所フォーアード<br>株式会社フォーアード<br>株式会社ツナググループ・ホールディングス | 代 表<br>代表取締役<br>社外監査役 | —                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 石田稔夫 | 日本コンベヤ株式会社                                             | 取 締 役                 | —                       |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名  | 取締役会<br>(20回開催) |       | 監査等委員会<br>(14回開催) |       | 取締役会及び監査等委<br>員会の発言状況                                                                                                                                                                 |
|------------------|------|-----------------|-------|-------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |      | 出席回数            | 出席率   | 出席回数              | 出席率   |                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 加藤晃章 | 20              | 100%  | 14                | 100%  | 大手電機メーカーで管理業務に長く従事され、製品の製造からサービス、保守に至るまで、俯瞰的な視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、また、当社の内部統制について、適宜、必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役と積極的に意見交流を図られ、働き方改革についての勤怠管理の充実、実効性のある内部監査の充実を提言されました。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 石田稔夫 | 18              | 94.7% | 11                | 84.6% | 上場会社での企業経営に取締役、監査役として関与し、経営や管理部門に関する豊富な知見を有していることから、当社の業務執行における適正性確保や事業の収益性・安全性向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。                                                                 |

| 区 分              | 氏 名                | 取締役会<br>(20回開催) |      | 監査等委員会<br>(14回開催) |      | 取締役会及び監査等委員<br>会の発言状況                                                                                                                             |
|------------------|--------------------|-----------------|------|-------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |                    | 出席回数            | 出席率  | 出席回数              | 出席率  |                                                                                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 北 脇 俊 之            | 16              | 100% | 13                | 100% | 弁護士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、また、当社の内部統制について、適宜、必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役と積極的に意見交流を図られ、実効性のある内部監査の充実を提言されました。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 小 山 貴 子<br>(現姓 大庭) | 2               | 100% | 3                 | 100% | 社会保険労務士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言等、適宜、必要な発言を行っております。                                                                 |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 社外取締役（監査等委員）石田稔夫氏につきましては、2022年3月29日の辞任による退任までの状況を記載しております。
3. 社外取締役（監査等委員）北脇俊之氏は、2021年6月24日開催の第146回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は16回、監査等委員会の開催回数は13回であります。
4. 社外取締役（監査等委員）小山貴子氏は、2022年3月1日開催の臨時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は2回、監査等委員会の開催回数は3回であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

城南公認会計士共同事務所

公認会計士 山野井俊明

公認会計士 山川 貴生

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました監査法人元和は2021年6月24日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 城南公認会計士共同事務所は2022年6月24日開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となり、同日付けで新たに城南監査法人が就任する予定であります。

## (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 城南公認会計士<br>共 同 事 務 所 |
|-------------------------------------|----------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,425千円             |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,425千円             |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## (3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### ■業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は、次のとおりであります。

(取締役会決議による最終改訂 2017年6月28日)

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、企業の存立基盤である「企業理念」ならびに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点といたします。

##### 【運用状況】

「企業理念」、「企業行動指針」を定めており、イントラネットや職場掲示などを通して社内周知し、役員・社員はこれらを遵守しております。また、取締役会は「企業行動指針」が遵守されているか年に一度確認しております。

②取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。

##### 【運用状況】

取締役会を年20回（ほか書面決議3回）開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定などの重要事項を決定し、月次の経営分析、対策、評価を検討するとともに法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等への適合性及び業務の適正性の観点から審議し、取締役相互に職務執行の状況を監督しております。

③監査等委員会は、法令、「監査等委員会規程」に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施いたします。

##### 【運用状況】

監査等委員会を年14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しております。

④取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の違反（以下「コンプライアンス違反」という。）を発見した場合には、「コンプライアンス規程」及び

「コンプライアンスマニュアル」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努めます。また、当社は「コンプライアンス規程」の中で内部通報制度を規定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はいたしません。

#### 【運用状況】

コンプライアンス担当取締役とコンプライアンス責任者（各部署長）、ならびに外部アドバイザーからなるコンプライアンス委員会を隔月開催し、法令・定款及び社内規程の遵守の確認を行うほか、内部監査を通じて業務手順、マニュアルの整備、チェック状況について確認しております。

また、年4回役員はじめ全社員対象にコンプライアンス講習を開催し、コンプライアンスの社内周知を図っております。さらに、内部通報制度の運用の状況についても確認・チェックしております。

- ⑤内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は「内部監査規程」に基づき、監査方針・監査計画を作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告いたします。

#### 【運用状況】

内部監査を担当する監査室は、監査方針及び監査計画を作成し、取締役会の承認を得ております。また、監査方針及び監査計画に基づき定期的に監査を実施し、監査結果を内部監査報告書として随時または定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

- ⑥反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

#### 【運用状況】

企業行動指針において反社会的勢力の排除、対決について明記するとともに、役員をはじめ全社員に周知しております。

## （２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持いたします。

#### 【運用状況】

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「取締役会規程」等に基づき保存年限及び所管部署等を定めており、各部署が適切な管理を行っております。

### （３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市場、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じます。

#### 【運用状況】

潜在する多様なリスク等を常に把握・認識するとともに、「緊急事態管理規程」を制定して可能な限り未然に防ぐことを第一とし、危機発生時には企業価値の毀損を極小化する体制を整備しております。

- ②不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努めます。

#### 【運用状況】

不測の事態の発生時には、「緊急事態管理規程」に基づき円滑に危機管理体制を構築し、適切に対応する体制を採っております。

なお、当事業年度中には、不測の事態等の発生はありません。

### （４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行います。

#### 【運用状況】

定時及び臨時の取締役会を年20回開催、ならびに取締役会の書面決議を年3回行っております。また、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長及び取締役等の審議を経て、取締役会において決定しております。

- ②取締役会の決議に基づく業務執行は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。

#### 【運用状況】

取締役会の決定に基づく業務執行は、上記の社内規程に基づき、部門長ならびにグループリーダー等が意思決定ルールに従い業務を分担し、職務執行を効率的に行っております。

- ③中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレイクダウンした「事業部別アクションプラン」を策定し、進捗状況をチェックいたします。

#### 【運用状況】

中期経営計画及び年度事業計画は社内周知を図るとともに、取締役会で決定した経営目標に基づく「事業部別アクションプラン」を各部門で策定・管理し、各部門長が適時、進捗状況を確認します。

- ④法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の非財務情報等も株主懇談会や当社ホームページで積極的に開示いたします。

#### 【運用状況】

東京証券取引所の規則ならびに会社法、金融商品取引法に従い、適時・適切なディスクロージャーを行うとともに、非財務情報等につきましても積極的に開示しております。また、当該開示情報は、当社ホームページにアップしております。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修を行います。

#### 【運用状況】

コンプライアンス委員会を隔月開催し、法令・定款及び社内規程の遵守の確認を行うほか、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」の社内周知を積極的に行っております。また、年4回、全社員対象にコンプライアンス講習を開催し、コンプライアンスの社内周知を図っております。

- ②監査室は、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図ります。

#### 【運用状況】

監査室は、監査方針及び監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、業務プロセスやコントロール（統制）の見直しを実施し、社内システムの改善、内部統制システムの向上を図っております。また、コンプライアンスに関する監査を実施し、コンプライアンス体制の整備を図っております。

- ③取締役は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告いたします。

#### 【運用状況】

取締役が重要なコンプライアンス違反の事実を発見したときは、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する体制となっております。

なお、当事業年度中には、重要なコンプライアンス違反はありません。

- ④使用人が、コンプライアンス違反を発見した場合の社内報告体制として、外部のヘルプラインに通報するという内部通報制度を規定し、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備いたします。

#### 【運用状況】

内部通報制度におきましては、社内及び外部に通報先を定めており、また、通報者の保護と事実関係の透明性の確保がなされた体制となっております。なお、当事業年度中には、内部通報に係るものではありません。

### （6）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 当社は子会社に、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等、また必要に応じその他関係資料を提出させます。



#### 【運用状況】

子会社である明治機械(徳州)有限公司及び株式会社柳原製粉機は、月次決算資料等を毎月提出しており、当社は経営内容を的確に把握し分析しております。

ロ. 当社は子会社に、当社の取締役を当該子会社の取締役会(董事会)に出席させるとともに、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社へ報告させます。

#### 【運用状況】

隔月開催される明治機械(徳州)有限公司の董事会に、当社の取締役である董事1名が出席しております。また、毎月開催される株式会社柳原製粉機の実業取締役会には、当社の取締役ほか出席しており、経営成績、財務状況その他重要な情報について適時、当社へ報告しております。

ハ. 「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理基準を明確化し、経営上の重要な事項に関して当社への申請・決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施いたします。

#### 【運用状況】

「グループ会社管理規程」において、子会社の管理基準を明確に定め、経営上の重要な事項に関しては当社へ申請・決裁・報告することとなっており、適宜、子会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施しております。

#### ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は子会社に、リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」等を制定し、リスクの発生防止、また発生したリスクに対する適切な対応により、会社の損失を最小限に留めることを求めます。

#### 【運用状況】

当社は「緊急事態管理規程」を定めており、同様のリスク管理体制を子会社にも求め、リスクの発生防止、迅速な対応により、会社損失の最小化を図っております。

ロ. グループ会社における業務の適正性を確保するため、グループ会社独自にコンプライアンス体制を構築する必要があるとともに、当社の「企業行動指針」をグループ会社にも適用いたします。

#### 【運用状況】

当社の「企業行動指針」を子会社においても社内周知させ、子会社のコンプライアンス体制につきましては、規程類の整備を行い運用することとしております。

#### ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、子会社の自主性及び独立性を確保しつつ、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案及び推進を行います。

#### 【運用状況】

子会社の自主性及び独立性の確保を念頭に置き、子会社である明治機械(徳州)有限公司は年6回隔月で董事会を開催し、当社の取締役である董事1名が出席しており、また、株式会社柳原製粉機の毎月開催される取締役会には、当社取締役ほか出席しており、グループ経営の運営管理体制を推進しております。

ロ. 当社の子会社に対する支援・管理業務は、「グループ会社管理規程」に基づき、担当部門である管理部が行います。

#### 【運用状況】

子会社の支援・管理業務は、「グループ会社管理規程」に基づき管理部が行っております。

ハ. 当社の監査室は、子会社の内部監査を定期的に行い、内部統制の有効性と妥当性の確保、不正及び過誤の防止を図ります。

#### 【運用状況】

監査室は、子会社の内部監査を年1回定期的に行い、内部統制の有効性と妥当性の確保、不正及び過誤の防止を図っております。

#### ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 子会社の取締役(董事)は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告いたします。

#### 【運用状況】

子会社の取締役(董事)は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する体制となっております。

なお、当事業年度中には、重要なコンプライアンス違反はありません。

ロ. 当社と関係グループ会社との取引は、原則として関係グループ会社以外との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を要します。

#### 【運用状況】

関係グループ会社との取引は、原則、他の会社との一般的な取引条件と同一のものとしており、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を得ております。

ハ、当社は、内部通報制度の規定を子会社にも適用し、子会社の法令違反等については当社の監査等委員会に報告する体制を整備いたします。

#### 【運用状況】

内部通報制度の規定を子会社にも社内周知させ、子会社の法令違反等については当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。

なお、当事業年度中には、内部通報に係るものはありません。

### (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、現在の監査等委員会体制をもって充分その職務を遂行できるものと考えており、監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。将来、監査等委員会が必要とした場合には、当該使用人を置きます。

#### 【運用状況】

現在、当社監査等委員会は3名で構成されており、全て社外監査等委員の体制となっております。現在の体制でその職務を十分に遂行できるものと考え、監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。将来、監査等委員会が必要とした場合には、当該使用人を置くこととしております。

### (8) 監査等委員会への報告に関する体制

#### ①取締役及び使用人が当社の監査等委員会へ報告するための体制

イ、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査等委員会に都度報告するものいたします。前記に関わらず、監査等委員である取締役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。

#### 【運用状況】

監査等委員は、取締役会ほか重要会議に出席するなどにより、取締役会等で

決議または報告された事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等の必要な情報を得ており、また、監査室の内部監査の報告を適宜受けるなど定期的に連携し、内部監査の実施状況及びその結果の情報を得ております。さらに、内部通報の事案の内容等の報告や決裁稟議書の全てを閲覧できることとなっております。

- ロ．監査等委員である取締役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

#### 【運用状況】

監査等委員は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取するとともに、関係資料を閲覧しております。

- ハ．内部通報制度に関する規定及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保いたします。

#### 【運用状況】

内部通報制度に関する規定の適切な運用・維持により、コンプライアンス違反等について、監査等委員会への適切な報告体制を確保しております。

- ニ．監査等委員会は、各部門担当取締役と定期的に担当部門のリスクならびにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒアリングを行います。

#### 【運用状況】

監査等委員会は、取締役と定期的に担当部門のリスクならびにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒアリングを行っております。

- ホ．監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査等委員会に報告いたします。

#### 【運用状況】

監査室長は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を内部監査報告書により四半期毎に、監査等委員会に報告しております。

- ②当社の子会社の取締役等、監査等委員または監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

イ. 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に係る事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。

**【運用状況】**

監査等委員は子会社の取締役会（董事会）に出席する当社の取締役ほかに対し、監査等委員会から業務執行に係る事項について報告を求められた時は、迅速かつ適切な報告を行っております。

ロ. 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項については、発見次第、遅滞なく当社の管理部に報告を行い、管理部は監査等委員会に報告いたします。

**【運用状況】**

子会社の取締役等及び使用人は、発見次第、当社の管理部に報告後、管理部は監査等委員会に報告する体制となっております。

ハ. 当社の管理部または監査室は、定期的に当社の監査等委員会に対して、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告いたします。

**【運用状況】**

監査室は、子会社の内部監査を通じ、内部統制、コンプライアンス、リスク管理等の現状について、内部監査報告書を作成し定期的に監査等委員会に報告しております。

**(9) 監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないことを内部通報制度に規定し、報告者を保護する体制を整備いたします。

**【運用状況】**

内部通報制度におきましては、監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないなど、通報者の保護と事実関係の透明性の確保がなされた体制となっております。なお、当事業年度中には、内部通報に係るものはありません。

**(10) 監査等委員の職務の執行において生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員がその職務の執行について、当社へ費用の前払い等の請求を受けた場合は、管理部にて審議のうえ、明らかに監査等委員の請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと判断できる場合を除き、速やかに費用または債務を処理いたします。

**【運用状況】**

当社の監査等委員がその職務の執行の過程で、費用の前払い等の請求を受けた場合は、管理部は、監査等委員の請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ではないと判断できる場合を除き、速やかに費用または債務を処理する体制となっております。

**(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役と定期的に意見・情報交換会を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行いたします。

**【運用状況】**

代表取締役とのヒアリングを定期的を実施して意見・情報交換を行っており、また、会計監査人とは定期的に決算ミーティングほか、随時に報告・連絡・相談を行うなど連携し、実効的な監査業務を遂行しております。

- ②当社グループ会社の監査等委員または監査役等との連絡を密にし、情報交換に努め、連携して当社グループとしてのコンプライアンス強化・充実を図ります。

**【運用状況】**

監査等委員は子会社との情報交換に努めるとともに、連携して当社グループ会社としてのコンプライアンス強化・充実を図る体制となっております。

- ③監査室との密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高めます。

**【運用状況】**

監査等委員が監査室の内部監査の内容及び結果の報告を適宜受けるなど、常時、密接な連携をして監査等委員会の監査の実効性を高めております。

## (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

### 【運用状況】

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、イントラネットにアップするなど当社及び当社グループ会社に社内周知しております。また、監査室は、各部門の内部監査を定期的を実施するとともに、業務プロセスのリスクやそのコントロール（統制）の見直しを行い、関係部署と協議のうえ、社内運用ルール、社内システムの改善につなげ、内部統制システムの質的向上を図っております。また、財務報告の信頼性に及ぼす影響を鑑み、策定した監査計画書に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、お客様に信頼され、満足される商品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であることを理念として、今日まで120余年に亘り、穀類（米、麦、大豆、とうもろこし、こーりゃん等）を粉砕する機器を中心とした周辺関連分野の機械設備・プラントを生産・建設してまいりました。日本で主食とされる米、パン、麺類を始め、副食として大きな分野を占めている牛、豚、鶏や魚のための飼料、さらにはビール、醤油、食用油など穀類が原料となる醸造食品は、すべて、これを粉砕する機器がなければ生産することができません。また、これら機械設備は、食糧の素材を加工するものであるため、その品質面で安全、衛生、安定性などが特に要求されます。そこで、当社は、主要な取引先であります飼料・製粉・醸造・製菓のお客様を始め、多くのお客様に対し、ご満足

頂ける高品質で、きめ細やかなサービスをご提供するべく、その実現に日々努めてまいりました。かかる営みは、結果的に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものでもありと考えております。

以上により、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由です。しかし、当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様の適切なご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様に適切にご判断いただくためには、株主の皆様に十分な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものが、大規模買付者に定義されます。提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。



# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,499,967</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,396,328</b> |
| 現金及び預金          | 2,662,270        | 支払手形及び買掛金      | 410,704          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 1,343,480        | 電子記録債務         | 637,532          |
| 商品及び製品          | 325,045          | 短期借入金          | 2,330,000        |
| 仕掛品             | 216,328          | リース債務          | 3,013            |
| 原材料及び貯蔵品        | 59,715           | 未払法人税等         | 8,936            |
| 前払費用            | 33,135           | 未払費用           | 25,991           |
| 前渡金             | 680,547          | 前受金            | 1,554,166        |
| その他             | 180,781          | 賞与引当金          | 57,122           |
| 貸倒引当金           | △1,337           | 工事損失引当金        | 89,670           |
|                 |                  | その他            | 279,190          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,744,342</b> | <b>固定負債</b>    | <b>708,820</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>964,133</b>   | 長期借入金          | 320,000          |
| 建物及び構築物         | 331,339          | リース債務          | 2,670            |
| 機械装置及び運搬具       | 90,601           | 退職給付に係る負債      | 212,207          |
| 土地              | 475,449          | 資産除去債務         | 12,588           |
| リース資産           | 5,380            | 繰延税金負債         | 124,541          |
| その他             | 61,362           | その他            | 36,812           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>76,480</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>6,105,148</b> |
| その他             | 76,480           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>703,728</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>961,665</b>   |
| 投資有価証券          | 418,219          | 資本金            | 100,000          |
| 長期未収入金          | 319,558          | 資本剰余金          | 1,490,759        |
| その他             | 285,509          | 利益剰余金          | △620,147         |
| 貸倒引当金           | △319,558         | 自己株式           | △8,946           |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | 177,495          |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,244,309</b> | その他有価証券評価差額金   | 65,314           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | 112,181          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,139,161</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,244,309</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 7,591,458 |
| 売上原価            |         | 6,701,383 |
| 売上総利益           |         | 890,074   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 568,248   |
| 営業利益            |         | 321,826   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 15,695  |           |
| 投資有価証券売却益       | 2,024   |           |
| その他             | 17,152  | 34,872    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 14,953  |           |
| 臨時株主総会費用        | 211,666 |           |
| その他             | 36,690  | 263,310   |
| 経常利益            |         | 93,387    |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 284,075 | 284,075   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産売却損         | 6,587   |           |
| 固定資産除却損         | 9,638   |           |
| 減損              | 123,611 |           |
| 事業撤退損           | 330,997 | 470,835   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 93,371    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 13,724  |           |
| 法人税等調整額         | 10,329  | 24,054    |
| 当期純損失           |         | 117,425   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 117,425   |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本    |           |           |         |             |
|-----------------------------------|------------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日残高                       | 1,414,059  | 176,700   | △502,721  | △8,941  | 1,079,096   |
| 連結会計年度中の変動額                       |            |           |           |         |             |
| 資本金から剰余金への振替                      | △1,314,059 | 1,314,059 | —         | —       | —           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)            | —          | —         | △117,425  | —       | △117,425    |
| 自己株式の取得                           | —          | —         | —         | △4      | △4          |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | —          | —         | —         | —       | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △1,314,059 | 1,314,059 | △117,425  | △4      | △117,430    |
| 2022年3月31日残高                      | 100,000    | 1,490,759 | △620,147  | △8,946  | 961,665     |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|-----------------------|----------|-------------------|-----------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 2021年4月1日残高                       | 85,456                | 54,335   | 139,791           | 1,218,888 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                       |          |                   |           |
| 資本金から剰余金への振替                      | —                     | —        | —                 | —         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)            | —                     | —        | —                 | △117,425  |
| 自己株式の取得                           | —                     | —        | —                 | △4        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | △20,142               | 57,846   | 37,704            | 37,704    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △20,142               | 57,846   | 37,704            | △79,726   |
| 2022年3月31日残高                      | 65,314                | 112,181  | 177,495           | 1,139,161 |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,244,250</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,373,090</b> |
| 現金及び預金          | 2,512,057        | 電子記録債務         | 637,532          |
| 受取手形            | 265,184          | 買掛金            | 397,767          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,065,598        | 短期借入金          | 2,330,000        |
| 商品及び製品          | 305,672          | リース債務          | 1,342            |
| 仕掛品             | 185,560          | 未払金            | 212,169          |
| 原材料             | 24,932           | 未払費用           | 22,057           |
| 前払費用            | 33,135           | 前受金            | 1,551,462        |
| 前渡金             | 677,237          | 預り金            | 7,726            |
| その他             | 176,210          | 未払法人税等         | 5,648            |
| 貸倒引当金           | △1,337           | 賞与引当金          | 57,122           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,766,802</b> | 工事損失引当金        | 89,670           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>946,858</b>   | その他の引当金        | 60,589           |
| 建物              | 325,198          | <b>固定負債</b>    | <b>706,965</b>   |
| 構築物             | 3,271            | 長期借入金          | 320,000          |
| 機械及び装置          | 56,265           | リース債務          | 815              |
| 工具器具備品          | 51,525           | 長期預り金          | 29,092           |
| 土地              | 475,449          | 資産除去債務         | 12,588           |
| リース資産           | 1,859            | 退職給付引当金        | 212,207          |
| その他             | 33,289           | 繰延税金負債         | 124,541          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>46,882</b>    | その他の引当金        | 7,720            |
| ソフトウェア          | 46,182           | <b>負債合計</b>    | <b>6,080,055</b> |
| その他             | 699              | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>773,060</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>865,683</b>   |
| 投資有価証券          | 418,219          | 資本金            | 100,000          |
| 関係会社株式          | 30,000           | 資本剰余金          | 1,490,759        |
| 関係会社出資金         | 279,828          | 資本準備金          | 176,700          |
| 長期未収入金          | 319,558          | その他資本剰余金       | 1,314,059        |
| その他             | 45,013           | <b>利益剰余金</b>   | <b>△716,130</b>  |
| 貸倒引当金           | △319,558         | 利益準備金          | 17,082           |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,011,052</b> | その他利益剰余金       | △733,212         |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金      | 170,194          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △903,407         |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△8,946</b>    |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 65,314           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 65,314           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>930,997</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,011,052</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,410,330 |
| 売 上 原 価               |         | 6,553,420 |
| 売 上 総 利 益             |         | 856,909   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 538,036   |
| 営 業 利 益               |         | 318,873   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 10,970  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 2,024   |           |
| そ の 他                 | 13,904  | 26,899    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 14,953  |           |
| 臨 時 株 主 総 会 費 用       | 211,666 |           |
| そ の 他                 | 31,023  | 257,644   |
| 経 常 利 益               |         | 88,128    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 284,075 | 284,075   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 6,587   |           |
| 減 損 損 失               | 123,611 |           |
| 事 業 撤 退 損             | 330,997 |           |
| そ の 他                 | 9,638   | 470,835   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 98,630    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,446  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 10,329  | 23,776    |
| 当 期 純 損 失             |         | 122,407   |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本    |           |           |           |           |                      |                     |          |             |          |
|-----------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|---------------------|----------|-------------|----------|
|                             | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |                      |                     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |          |
|                             |            | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その利益剰余金<br>固定資産圧縮積立金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |             | 利益剰余金合計  |
| 2021年4月1日 残高                | 1,414,059  | 176,700   | —         | 176,700   | 17,082    | 180,524              | △791,330            | △593,723 | △8,941      | 988,094  |
| 事業年度中の変動額                   |            |           |           |           |           |                      |                     |          |             |          |
| 資本金から剰余金への振替                | △1,314,059 | —         | 1,314,059 | 1,314,059 | —         | —                    | —                   | —        | —           | —        |
| 当期純損失(△)                    | —          | —         | —         | —         | —         | —                    | △122,407            | △122,407 | —           | △122,407 |
| 自己株式の取得                     | —          | —         | —         | —         | —         | —                    | —                   | —        | △4          | △4       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | —          | —         | —         | —         | —         | △10,329              | 10,329              | —        | —           | —        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額<br>(純額) | —          | —         | —         | —         | —         | —                    | —                   | —        | —           | —        |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,314,059 | —         | 1,314,059 | 1,314,059 | —         | △10,329              | △112,077            | △122,407 | △4          | △122,411 |
| 2022年3月31日 残高               | 100,000    | 176,700   | 1,314,059 | 1,490,759 | 17,082    | 170,194              | △903,407            | △716,130 | △8,946      | 865,682  |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 2021年4月1日 残高                    | 85,456           | 85,456         | 1,073,551 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 資本金から剰余金への振替                    | —                | —              | —         |
| 当期純損失(△)                        | —                | —              | △122,407  |
| 自己株式の取得                         | —                | —              | △4        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    | —                | —              | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額<br>(純額) | △20,142          | △20,142        | △20,142   |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | △20,142          | △20,142        | △142,554  |
| 2022年3月31日 残高                   | 65,314           | 65,314         | 930,997   |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年 5月20日

明治機械株式会社  
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所  
東京都 渋谷区

公認会計士 山野 井 俊 明

公認会計士 山 川 貴 生

#### 監査意見

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治機械株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会

計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

明治機械株式会社  
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所  
東京都渋谷区

公認会計士 山野 井 俊 明

公認会計士 山 川 貴 生

#### 監査意見

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治機械株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①第147期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人城南公認会計士共同事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人城南公認会計士共同事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

明 治 機 械 株 式 有 限 公 司 監 査 等 委 員 会  
監 査 等 委 員 加 藤 晃 章 ㊟  
監 査 等 委 員 北 脇 俊 之 ㊟  
監 査 等 委 員 小 山 貴 子 ㊟

なお、監査等委員加藤晃章及び北脇俊之並びに小山貴子は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額903,407,275円を計上しております。つきましては、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項及び第452条の規定に基づき、利益準備金の全額及びその他資本剰余金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金へ振り替えを行うものであります。

#### 1. 利益準備金の減少に関する事項

##### (1) 減少する準備金の項目とその額

|       |             |
|-------|-------------|
| 利益準備金 | 17,082,655円 |
|-------|-------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|         |             |
|---------|-------------|
| 繰越利益剰余金 | 17,082,655円 |
|---------|-------------|

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|          |              |
|----------|--------------|
| その他資本剰余金 | 716,130,203円 |
|----------|--------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 716,130,203円 |
|---------|--------------|

#### 3. 利益準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日 2022年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①将来の事業活動の多様化に対応するとともに、当社の現状により即した目的に整理するため、現行定款第2条（目的）の目的事項を変更案のとおり整理・統合するものであります。
- ②「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改定規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- (1)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                    |
|------------------------------------------------|------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。                | （現行どおり）                                  |
| (1)～(7)（条文省略）                                  | (1)～(7)（現行どおり）                           |
| (8) 駐車場、 <u>洗車場</u> 、 <u>飲食店</u> 、カルチャーセンター経営。 | (8) 駐車場、飲食店、カルチャーセンター経営。                 |
| (9) <u>土木建設用機械</u> ・装置及び機材の製作、販売及び賃貸。          | (9) <u>建築資材</u> ・建設用機械・装置及び機材の製作、販売及び賃貸。 |
| (10)（条文省略）                                     | (10)（現行どおり）                              |

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| (11) <u>生命保険の募集に関する業務並びに損害保険及び自動車損害賠償保障法基く保険の代理業。</u>    | (削除)                                                                 |
| (12) 塗料、薬品、医薬品、医薬部外品、健康食品、化粧品、食品添加物その他の化学製品の製造及び販売。      | (11) <u>食品、加工食品並びに塗料、薬品、医薬品、医薬部外品、健康食品、化粧品、食品添加物その他の化学製品の製造及び販売。</u> |
| (13) ソフトウェア開発業務。                                         | (12) <u>ソフトウェア開発及びコンピュータ技術者の労働者派遣業務。</u>                             |
| (14) <u>コンピュータ技術者の労働者派遣業務。</u>                           | (削除)                                                                 |
| (15) <u>コンピュータの販売業務。</u>                                 | (削除)                                                                 |
| (16) <u>コンピュータに関する附属品の販売業務。</u>                          | (削除)                                                                 |
| (新設)                                                     | (13) <u>コンピュータによる計算及び統計業務の受託。</u>                                    |
| (新設)                                                     | (14) <u>電気通信、コンピュータシステム等にかかる調査及びコンサルティン</u><br><u>グ。</u>             |
| (17) ～ (20) (条文省略)                                       | (15) ～ (18) (現行どおり)                                                  |
| (21) <u>コンピュータによる計算及び統計業務の受託。</u>                        | (削除)                                                                 |
| (22) <u>電気通信、コンピュータシステム等にかかる調査及びコンサルティン</u><br><u>グ。</u> | (削除)                                                                 |
| (23) 太陽光発電システムなど再生可能エネルギーに係わる設計、販売、施工、修理及び売電。            | (19) 太陽光発電システムなど再生可能エネルギーに係わる設計、販売、施工、修理、 <u>再利用。</u>                |
| (24) ～ (25) (条文省略)                                       | (20) ～ (21) (条文省略)                                                   |

| 現 行 定 款                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(26) 住宅関連リフォーム、建設関連資材販売。</u></p>                                                                                                      | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                   |
| <p><u>(27) 立体駐車場装置の製造及び販売。</u></p>                                                                                                          | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                   |
| <p>(28) ～ (30) (条文省略)</p>                                                                                                                   | <p>(22) ～ (24) (現行どおり)</p>                                                                                                                                    |
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p>                                                                                                   | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                   |
| <p>第16条 当社は株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> |                                                                                                                                                               |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                 | <p><u>(電子提供措置等)</u></p>                                                                                                                                       |
|                                                                                                                                             | <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>附則</p> <p>(社外監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>当社は、第138回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>附則</p> <p>(社外監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> (現行どおり)</p> <p><u>(電子提供措置等に伴う経過措置)</u></p> <p><u>第2条</u> 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である令和4年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                   | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                           | ひ ね とし はる<br>日 根 年 治<br>(1969年7月24日生)<br>【再 任】 | 2000年2月 当社入社<br>2013年4月 当社営業部長 経営企画管理部長<br>2013年5月 ラップマスターエスエフティ株式会社 取締役<br>2013年6月 当社取締役 営業部担当<br>経営企画部担当<br>" 明治機械（徳州）有限公司 董事<br>2017年6月 当社取締役 産業機械事業担当、プラント部担当<br>2017年9月 株式会社柳原製粉機 代表取締役社長<br>2018年4月 当社取締役 産業機械事業担当、プラント部担当、経営管理部担当<br>2018年6月 当社常務取締役 産業機械事業担当、経営管理部担当<br>2019年4月 当社常務取締役 産業機械事業本部管掌<br>2021年6月 当社代表取締役社長（現任） | 6,400株             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>日根年治氏は、当社のプロパーとして取締役に就任後、取締役として十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                            | <p style="text-align: center;">こばやし とし たか<br/>小林 敏 敬<br/>(1960年7月5日生)<br/>【再任】</p> | <p>1983年4月 株式会社日本債券信用銀行<br/>(現 株式会社あおぞら銀行) 入行</p> <p>1999年9月 ソニー生命保険株式会社入社</p> <p>2003年4月 GEエジソン生命株式会社入社 金融機関事業部西日本エリア本部長</p> <p>2006年1月 AIGエジソン生命保険株式会社 金融機関営業本部金融営業統括部統括部長</p> <p>2007年6月 大和生命保険株式会社入社 執行役員金融法人営業部長</p> <p>2008年6月 同社 常務執行役員金融法人営業部長</p> <p>2009年5月 株式会社関東つくば銀行 営業統括部資産運用推進室長</p> <p>2011年10月 株式会社筑波銀行 証券国際部市場業務室室長</p> <p>2014年2月 株式会社京葉保険事務所入社</p> <p>2017年9月 当社入社 太陽光発電事業部部長</p> <p>2018年4月 当社 経営管理部長</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任) 経営管理部担当</p> <p>2019年2月 株式会社柳原製粉機 監査役(現任)</p> <p>2019年4月 当社取締役 経営管理本部管掌</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>明治機械(徳州)有限公司 董事長(現任)</p> <p>2020年4月 当社取締役 環境営業部長</p> <p>2021年6月 当社取締役 総務部長、経営管理部長</p> <p>2021年10月 当社取締役 監査室長、環境事業部長(現任)</p> | 200株               |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>小林敏敬氏は、金融業界での豊富な経験を有し、当社の取締役に就任後、取締役として十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                     | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                             | <p style="text-align: center;">木 原 攻<br/>(1943年2月27日生)<br/>【再任】</p> | <p>1966年4月 関東化成工業株式会社（現<br/>関東くみあい化成工業株式<br/>会社） 入社<br/>1983年4月 同社 業務部飼料課課長<br/>1990年4月 同社 取締役業務部長<br/>1992年10月 関東くみあい化成工業株式<br/>会社 取締役飼料事業本部<br/>長<br/>2001年6月 同社 常務取締役<br/>2003年10月 JA東日本くみあい飼料株式<br/>会社 顧問<br/>2007年4月 星野物産株式会社 顧問<br/>(現任)<br/>" 上電通運株式会社 顧問<br/>(現任)<br/>2016年4月 当社顧問<br/>2021年6月 当社取締役 営業全般（現<br/>任）</p> | 一株                 |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>木原攻氏は、当社の主要販売先である飼料業界に長く従事され、経営幹部として特に営業全般に豊富な経験を有しており、当社の取締役に就任後、取締役として十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。</p> |                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>4    | ふじ さわ もと はる<br><b>藤 澤 元 晴</b><br>(1952年5月16日生)<br><b>【新任】</b>                                                                                                                | 1993年3月 東京相和銀行（現東京スター銀行）飯田橋支店長<br>1995年5月 同行審査部審査役 業務部・融資部副部長<br>1998年3月 同行本店第五部部長 資産査定部長<br>1999年12月 シティファイナンシャルジャパン（シティグループ）本部長<br>2007年2月 ベアスターズ証券ダイレクター<br>2013年5月 新生銀行推進役<br>2017年4月 昭和リース推進役<br>2018年4月 Abalance 株式会社 シニアゼネラルマネージャー<br>2019年2月 同社 執行役員<br>2019年9月 同社 上席執行役員<br>2020年8月 Abit株式会社 代表取締役（現任）<br>2020年10月 Abalance 株式会社 常務執行役員（現任）<br>2022年3月 株式会社デジサイン 代表取締役会長（現任）<br>2022年3月 株式会社FORTHINK 代表取締役会長（現任） | 一株                 |
|           | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>藤澤元晴氏は、長年金融業界に従事され、事業会社の経営幹部としても豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、当社の社外取締役に就任した際には、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>5    | かね もと とおる<br><b>金本 徹</b><br>(1956年3月25日生)<br><b>【新任】</b>                                                                                                                     | 1978年6月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社<br>2000年6月 株式会社東芝 四日市工場<br>総務部長<br>2004年6月 株式会社東芝 研究開発セ<br>ンター 管理部長<br>2006年6月 株式会社東芝 府中事業所<br>総務部長<br>2008年6月 東芝三菱電機産業システム<br>株式会社 取締役総務部長<br>2011年6月 東芝デバイス株式会社 取<br>締役総務部長<br>2016年6月 東芝エレベーター株式会社<br>監査役<br>2017年6月 東芝デバイスソリューション<br>株式会社 監査役 | 一株                 |
|           | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>金本徹氏は、長年事業会社において企業経営に関与し、経営に関する豊富な知見を有していることから、当社の経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、当社の社外取締役に就任した際には、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                    |

- (注) 1. ※印は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤澤元晴氏及び金本徹氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

**第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役加藤晃章氏と北脇俊之氏の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>1                                                                                                                                                                                    | <p style="text-align: center;">まち だ かつ ひろ<br/>町 田 勝 弘<br/>(1953年11月15日生)<br/>【新任】</p> | <p>1976年4月 農林省入省<br/>2010年7月 農林水産事務次官<br/>2012年9月 農林水産省退職<br/>2013年5月 (一社)JA共済総合研究所<br/>理事長<br/>2016年3月 日本中央競馬会 副理事長<br/>2020年3月 JRAファシリテーズ株式<br/>会社 代表取締役会長<br/>2021年6月 株式会社極洋 社外取締役<br/>(現任)</p> | 一株                 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br/>町田勝弘氏は、永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                    |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>2                                                                                                                                                                            | ろく がわ ひろ あき<br>六 川 浩 明<br>(1963年6月10日生)<br>【新任】 | 1997年4月 堀総合法律事務所<br>2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ)<br>2005年8月 米スタンフォード大学客員研究員<br>2007年4月 東京青山・青木・狛Baker & McKenzie法律事務所<br>東京都立産業技術大学院大学講師(現任)<br>2008年5月 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー(現任)<br>2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス) 社外監査役(現任)<br>2010年12月 株式会社夢真ホールディングス(現株式会社夢真ビーネックスグループ) 社外監査役(現任)<br>2012年4月 東海大学法科大学院教授(2017年まで)<br>2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任)<br>2017年9月 株式会社オウケイウェイブ 社外監査役(現任)<br>2020年9月 Abalance株式会社 社外取締役(現任)<br>◦ WWB株式会社 監査役(現任)<br>◦ Abit株式会社 監査役(現任)<br>2022年3月 株式会社デザイン 監査役(現任)<br>◦ 株式会社FORTHINK 監査役(現任) | 一株                 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>六川浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、当社の社外取締役に就任した際には、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>3                                                                                                                                                                                                                                                  | くさ か べ え み こ<br>日下部笑美子<br>(1952年1月28日生)<br>【新任】 | 2011年1月 ロンドン大学UCLパパートレット校計画学博士<br>2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所客員教授 (2020年3月まで)<br>2016年1月 株式会社オープンシティ研究所共同代表 (現任)<br>2017年6月 NPO法人キッズふぁーすと理事<br>2019年9月 Abalance株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>(以下のような国連機関依頼の業務・パネリスト経験)<br>1998年4月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会チェアパーソン<br>2015年10月 国連経済社会理事会 (UN ECOSOC) 下の「人間居住計画」 (HABITAT)<br>2017年5月 国連行政管理ネットワーク (UNPAN) にて「公共空間を使って地域でSDGs教育を広める」<br>2021年8月 「広域なSDGs達成を支える社会関係資本」研究論文等 | 一株                 |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>日下部笑美子氏は、長期に亘る海外滞在〔ワシントン9年、ロンドン15年（滞在中にLSE及びUCLで修士・博士号取得）〕のなかで、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めるとともに、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点からの地域環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |

- (注) 1. ※印は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 町田勝弘氏、六川浩明氏及び日下部笑美子氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、町田勝弘氏、六川浩明氏及び日下部笑美子氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める要件に該当する場合は、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った

場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である山野井俊明（城南公認会計士共同事務所）及び山川貴生（城南公認会計士共同事務所）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに城南監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 名 称    | 城南監査法人                   |
| 事業所所在地 | 東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番9号 朝井ビル3階 |
| 沿 革    | 2021年7月 城南監査法人設立         |
| 概 要    | 出資金 8百万円<br>社員数 6名       |

（注）監査等委員会が城南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は城南公認会計士共同事務所から品質管理システムを継承し、適正な監査体制を継続できること、会計監査人に必要な専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、同監査法人が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

以 上



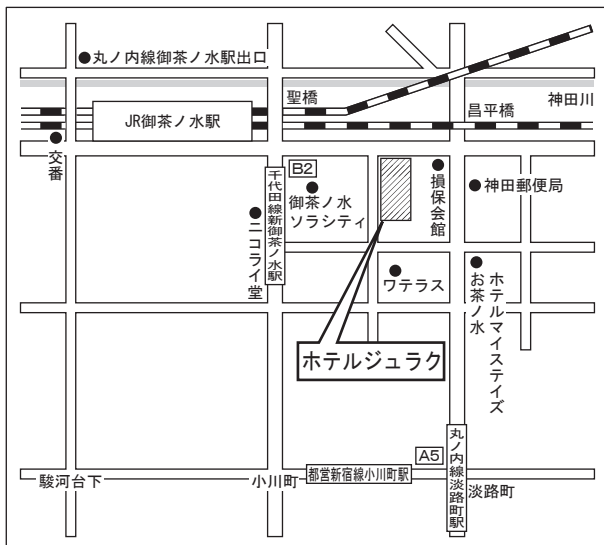






## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地  
お茶の水 ホテルジュラク 2階 孔雀の間



[交通のご案内]

- J R 中央・総武線 御茶ノ水駅 聖橋口【徒歩5分】
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B2 出口【徒歩5分】
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A5 出口【徒歩5分】
- 都営地下鉄新宿線 小川町駅 A5 出口【徒歩5分】

新型コロナウイルスによる感染拡大が続いております。株主総会へのご出席に際しましては、ご自身のご体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。